

平成 30 年度予算主要事業の概要 (事業別説明資料)

農林部



目 次

農地利用集積最適化事業（古川町是重地区）	1
小規模基盤整備事業	2
飛騨市うまいお米販売戦略事業	3
宮川ミウガの振興	4
「奥飛騨山之村寒干し大根」の販売促進	5
飛騨えごまの振興	6
学校給食を活用したふるさと教育の推進	7
新規就農サポート事業	8
農業次世代人材投資事業	9
中高年帰農者の支援	10
後継者就農給付金事業	11
元気な農業産地構造改革支援事業	12
施設園芸就農支援協力金事業	13
若手農業者の交流支援	14
担い手応援事業	15
伝承作物の振興拡大	16
（仮称）飛騨牛研修・繁殖センター建設事業	17
飛騨牛の保留・導入等支援	18
畜産独立就農者の支援	19
地元産高品質堆肥の地域内循環推進	20
効率的な乳用後継牛確保対策の支援	21
畜産担い手育成総合整備事業	22
強い畜産構造改革支援事業	23
草資源の有効活用支援	24
森茂牧場老朽化牧柵撤去事業	25
民有林の整業	26
森林整備地域活動支援事業	27

目 次

市有林の整備	28
小規模森林の整備促進	29
危険木処理の支援	30
森林施業安全対策講習・研修会の開催	31
広葉樹のまちづくり自治体連携	32
広葉樹資源利用の調査	33
広葉樹資源活用モデル事業	34
飛騨市みんなで守る美しい里山環境保全事業	35
里山林の整備	36
高野千本桜夢公園の整備	37
木育の推進	38
クアオルト健康ウォーキングの普及推進	39
飛騨ジビエの振興	40
有害鳥獣の捕獲推進	41
地籍調査事業	42

新規 農地利用集積最適化事業（古川町是重地区）

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
7,000	県支出金 3,500 一般財源 3,500	委託料 7,000
（前年度予算 0 ）		

2 事業背景・目的

飛騨市には約 1,430ha の農地があります。戦後、その多くの地域は圃場整備事業によって区画が整理され営農しやすくなりましたが、近年は農業従事者の高齢化や後継者不足、5a 未満の小区画農地が多く専業農家への集積が進まないなどの理由から将来的に農地を維持していくことが難しいとお考えの方が増えています。

そのため市では平成 28 年度に実施した農地利用の意向調査の結果を踏まえ、特に離農者の多い地域から地元説明会を実施し、将来的に持続可能な営農形態の模索を行ってきました。

平成 30 年度は新たに古川町是重地区の圃場整備にかかる調査設計事業の実施に加え、地域農業の将来を考える勉強会を積極的に行い、将来にわたって持続可能な営農形態の構築に向けて取組んでいきます。

3 事業概要

○ 古川町是重地内（玄の子地区）調査設計事業（7,000 千円）

圃場整備事業申請を行うための基礎的な調査を実施します。主に土壌調査や道水路調査などの現地調査をはじめ、素案となる計画設計の諸元検討を行います。



（款）	6 農林水産業費	（項）	1 農業費	（目）	3 農業振興費
所 属	農林部農業振興課 TEL0577-73-7466			予算書	P. 88

拡充 **小規模基盤整備事業**

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
4,600	一般財源 4,600	補助金 4,600

（前年度予算 4,600 ）

2 事業背景・目的

市では、これまで農業生産効率の向上を目的に農家が行う畦畔除去による区画拡大等、農地の小規模な基盤整備事業に対する助成を行ってきました。

近年、農地中間管理事業等を活用した担い手への農地集積が進む中、効率的な農作業を行うためには区画拡大に加え、きめ細かな圃場条件の改善が必要となっています。

このため、暗渠設備や給排水設備が不十分な農地について行う小規模な土地改良工事への支援を拡充し、農業生産性の向上を図ります。

3 事業概要

① 【新規】圃場条件改善土地改良支援

給排水機能及び暗渠排水機能を有さない農地について、今後永続的に営農していくための圃場改善を目的とした工事に要する経費の一部を助成します。

② 【継続】大区画化対策土地改良支援

営農効率の向上を目的とし、隣接する小区画農地を大区画化する場合に、畦の除去や敷高の調整にかかる工事に要する経費の一部を助成します。



(款) 6 農林水産業費	(項) 1 農業費	(目) 3 農業振興費
所 属	農林部農業振興課 TEL0577-73-7466	予算書 P. 89

拡充 飛騨市うまいお米販売戦略事業

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
1,070	一般財源 1,070	手数料 500 交付金 500 旅費 70
（前年度予算 500 ）		

2 事業背景・目的

ミネラル豊富な水と寒暖差が大きな気候の中で育つ飛騨市のお米は、食味値や味度値が高くつややかで甘味のあるお米に育ちます。

平成29年度に山形県で開催された第19回米・食味分析鑑定コンクールでは、全国5,500件の応募の中から国際総合部門で金賞1件、特別優秀賞3件の受賞に加え、栽培別部門においても金賞1件、特別優秀賞1件を飛騨市産米が受賞し、飛騨市産米の美味しさが全国に証明された年でもありました。

市ではこの結果を絶好の機会と捉え、農商工連携を密にした販路拡大への取組みと、飛騨市産米のブランド化を目的とした活動に対し支援します。

3 事業概要

① 【新規】飛騨市産米 Week in 楽天食堂「楽天カフェテリア」(570 千円)

楽天株式会社の食堂で使用されるお米を、1週間限定で「飛騨市産コシヒカリ」にし、楽天社員にモニタリングを行うとともに、その結果を踏まえた販売戦略を楽天と連携して進めていきます。

② 【継続】飛騨市うまいお米研究会に対する支援 (500 千円)

おいしいお米が生産できる気象条件を備えた飛騨の地において、さらに食味の良い米を生産するための栽培方法を研究し、飛騨産米の普及活動やブランド化の推進を目的とした飛騨市うまいお米研究会の活動に対し引き続き支援していきます。

(款)	6 農林水産業費	(項)	1 農業費	(目)	3 農業振興費
所 属	農林部農業振興課 TEL0577-73-7466			予算書	P. 88～89

新規 宮川ミョウガの振興

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
100	一般財源 100	賄材料費 20 印刷製本費 80
（前年度予算 0 ）		

2 事業背景・目的

本市宮川町で生産されているミョウガは、昭和 47 年に当時の宮川村長が新たな特産物を発掘するために群馬県から種苗を持ち帰ったことから始まりました。全盛期である昭和 58 年頃には約 58t の出荷量を誇り県内トップをキープしたものの、高齢化や耕作者の減少により年々減少し続け、平成 27 年には 3.7t まで落ち込んでいます。

ミョウガは、その独特な風味や味を持ち、古くからその地に根付き食文化と密接に関わってきた食材ですが、市内においてその希少価値の高いみょうがの認知度はまだまだ低いのが現状です。

そのため市では、ミョウガの良さを市民の皆さんに広く周知することを目的とした各種イベントでのワークショップの開催や、市内全域に広く生産拡大させることを目的とした栽培適地の検証を行います。

3 事業概要

① 市内各種イベントでのワークショップの開催 年 2 回 （100 千円）

市民の皆さんを対象にミョウガを使用した各種料理の試食や、旧宮川町で広まった歴史的背景や栽培行程をまとめた展示などを行います。

② 栽培適地検証への取組み（ゼロ予算）

市内の農業者にご協力いただき、旧宮川町で栽培されるミョウガが、他の市内地域においても同様に栽培できるかを検証します。

（款）	6 農林水産業費	（項）	1 農業費	（目）	3 農業振興費
所 属	農林部農業振興課 TEL0577-73-7466			予算書	P. 88

新規 「奥飛騨山之村寒干し大根」の販売促進

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
565	一般財源	565
		交付金 500
		印刷製本費 50
		賄材料費 15
(前年度予算 0)		

2 事業背景・目的

「奥飛騨山之村寒干し大根」が岐阜県初となる GI（地理的表示）※に登録され、全国でもここにしかないオンリーワンの商品に位置付けられました。

しかし、当市にとって自慢できる商品でありながら、市内飲食店や旅館などのメニューに取り入れられてないことや、市内物販店での取扱いが少ないなど、その認知度はまだまだ遅れをとっていることが課題となっています。

このため、GI 取得や飛騨市推奨特産品に認定された高付加価値商品としてのブランドロイヤリティを高めていくことを目的に、市内流通を活性化させる取組みやパッケージデザインの一新に取組みます。

※地理的表示(GI)保護制度とは、地域で育まれた伝統と特性を有する農林水産物・食品のうち、品質の特性が産地と結びつき、特定できるような名称（地理的表示）が付されているものについて、その地理的表示を知的財産として国に登録することが出来る制度。



3 事業概要

① 飛騨エリア内における活用促進への取組（65 千円）

市民の皆さんや市内飲食店業者の方々に、寒干し大根の良さや様々な調理法をお伝えする場として、試食会の開催や寒干し大根フェアを開催します。また、寒干し大根がどのようにしてできるかを学べる寒干し大根づくり体験ツアー[1月予定]10名(最小催行5名)を実施します。

② 寒干し大根生産団体への支援（500 千円）

唯一無二の本場物としてブランド価値を高め、市外の販売促進に繋げるため、GI 取得を好機と捉え、厳冬期の気象条件で培われてきた加工技術や、山之村地区の農村風景をブランドイメージとしたパッケージデザインを一新する取組みを支援します。

(款)	6 農林水産業費	(項)	1 農業費	(目)	3 農業振興費
所 属	農林部農業振興課 TEL0577-73-7466			予算書	P. 88～89

扩充

【財源内訳】

【主な使途】

一般財源

5,380

備品購入費

3,000

補助金

2,380

(前年度予算

2 事業背景・目的

飛騨えごまの里推進プロジェクトは、飛騨市産えごまを活用して農商工連携を行い、消費の拡大と市民の健康増進につなげる取り組みです。

平成 28 年度より「飛系アルプス 1 号」の生産拡大を行ってきましたが、今後も継続し安定的な生産が定着するためには、生産出荷工程の省力化が必要です。

また、「飛系アルプス1号」は、主にえごま油となって市場へ流通していますが、さらに消費を拡大させるには、実として市場へ流通させる必要があり、不純物を取り除き、品質の安全性を高める工程が重要となります。

そのため、平成 30 年度は、生産出荷工程の省力化及び実を市場への流通に促すよう品質の安全性を高めるために、従来の作付け奨励金に加え、えごま選別機の導入を行います。

(参考) 飛系アルプス 1 号の作付け面積は、平成 29 年度において前年度の 40,000 m²から 77,000 m²まで拡大しました。

3 事業概要

① 【新規】生産出荷工程の省力化及び品質向上への支援 (3,000 千円)

流通生産出荷工程の省力化及び品質の安全性を高めるためにえごま専用の選別機を導入し、えごま生産農家が利用可能な環境を整えます。

② 【継続】生産者への作付け奨励金 (2,380 千円)

生産農家に対し、飛系エゴマ生産出荷組合への全量出荷を条件に、収量 1 kg 当たり 1,000 円の奨励金を交付します。 $31\text{kg}/10\text{a}(\text{AVG}) \times 770\text{a} = 2.38\text{t}$

(款) 6 農林水産業費		(項) 1 農業費	(目) 3 農業振興費	
所 属	農林部農業振興課 TEL0577-73-7466		予算書	P.88～89

【拡充】 学校給食を活用したふるさと教育の推進

1 事業費（単位：千円）

【財源内訳】

【主な使途】

1,000

一般財源

1,000

賄材料費

1,000

(前年度予算 800)

2 事業背景・目的

飛騨市には全国的に知名度を誇る「飛騨牛」をはじめ、平成 29 年度に山形県で開催された「第 19 回米・食味分析鑑定コンクール」の国際総合部門で金賞を受賞したコシヒカリ、更には地域の基幹作物であるホウレンソウやトマトなど、多くの自慢できる「地域食材」があります。

このため市では、児童・生徒が飛騨市の自慢できる「地域食材」の価値に触れ、飛騨市産を誇りに思える心づくりを目的とした「飛騨牛給食」を平成 29 年度に実施しました。

平成 30 年度は、飛騨牛に加え飛騨市産コシヒカリや基幹作物を新たにメニューに取り入れ、「地域食材」の良さを改めて感じることでできる食育授業を実施します。

3 事業概要

○【拡充】学校給食ふるさと教育推進事業（1,000千円）

- ・飛騨牛や飛騨市産米に加え飛騨市の基幹作物を取り入れた「ふるさと給食」の実施
- ・「ふるさと給食」に併せた食育授業の実施
- ・飛騨市の基幹作物の収穫体験を含む総合学習の実施



(款) 6 農林水産業費		(項) 1 農業費	(目) 3 農業振興費	
所 属	農林部農業振興課 TEL0577-73-7466		予算書	P. 88

継続 新規就農サポート事業

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
1,763	県支出金	881	賃金	1,000
	一般財源	882	負担金	362
			その他	401
（前年度予算 2,584 ）				

2 事業背景・目的

農業従事者の高齢化が進み、担い手が不足する中で、市内農業を維持、発展させるためには、新規就農者の確保や担い手の育成、所得向上対策など様々な課題を解決しなければなりません。

市では安心して就農してもらえるよう、新規就農者が描く農業形態に応じた相談・研修・指導等が適切に受けられる体制づくりを関係機関と連携して行います。また、農業経営基盤をもたず、新たに農業経営を開始した方、又は開始を予定している方に対し新規就農のサポートを行い、これから市内農業を支える新たな就農者を育成・支援していきます。

3 事業概要

- ・ 就農相談活動実施や就農アドバイザーの設置
- ・ 都市部で開催される就農フェアへの出展
- ・ 新規就農用パンフレット増刷
- ・ w e b 広告の掲載
- ・ 都市部にある移住センターへの就農情報の提供
- ・ 県内農業高校、農業大学校へ訪問



(款)	6 農林水産業費	(項)	1 農業費	(目)	3 農業振興費
所 属	農林部農業振興課 TEL 0577-73-7466			予算書	P. 87～89

継続 農業次世代人材投資事業（旧青年就農給付金事業）

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
12,000	県支出金 12,000	補助金 12,000

（前年度予算 16,500 ）

2 事業背景・目的

農業従事者の高齢化が急速に進むなか、持続可能な力強い農業を実現するには、特に青年層の新規就農者を増加させる必要があります。しかし、新規就農するには、技術の習得や所得の確保などが大きな課題となっています。

そこで、青年就農者が安心して農業に従事していただけるよう、経営が不安定な就農直後の所得を確保する投資資金を交付し、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図ります。

3 事業概要

- ① 交付対象者（8名）
 - ・H28就農者 2名
 - ・H29就農者 4名
 - ・H30就農予定者 2名
- ② 交付金及び交付期間
 - ・一人あたり年間最大150万円
 - ・給付期間は最長5年間（前年の所得に応じて交付金額を変動）
- ③ 交付要件
 - ・独立・自営就農時の年齢が45歳未満の認定新規就農者であり、農業経営者となることに強い意欲を有していること
 - ・人・農地プランに位置づけられていること
 - ・青年等就農計画等が独立・自営就農5年後には農業で生計が成り立つ実現可能なものであること



（款） 6 農林水産業費	（項） 1 農業費	（目） 3 農業振興費
所 属	農林部農業振興課 TEL 0577-73-7466	予算書 P. 89

新規 中高年婦農者の支援

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
2,000	新規就農者育成基金 2,000	補助金 2,000

（前年度予算 0 ）

2 事業背景・目的

市内の基幹的農業従事者の半数以上が70歳以上で構成されており、生涯現役で活躍されている状況の中、農業従事者の急速な減少や高齢化対策が喫緊の課題となっており、若い世代の担い手確保と育成が急務となっています。

そうした中、70歳未満の方が現役として農業に従事し農業生産を上げる施策として、意欲ある中高年婦農者（45歳以上70歳未満の方）に対して、農機具や施設の導入費用に対して支援するとともに、就農時の生活安定を目的として給付金を交付します。

3 事業概要

① 中高年婦農者農機具等購入補助金（1,000千円）

新規で農業を始める中高年（70歳未満の方）の婦農者に、農機具や施設等の導入に対して支援を行うことで、生産性の向上を図り就農者の増加に繋げていきます。

- ・45歳以上70歳未満の婦農者の方で出荷組合等に所属される方を対象
- ・補助金額：上限50万円（就農後3年以内1回限り）
- ・補助率：10万円以上の事業費に対して1/3以内

② 中高年婦農者就農給付金（1,000千円）

新規で農業を始める中高年（70歳未満の方）の婦農者に対して、給付金（50万円/年）を設けることで、生活安定に対する助成を行い担い手の確保を図ります。

- ・給付金額：50万円（就農後3年以内1回限り）
- ・55歳以上70歳未満の婦農者の方で出荷組合等に所属される方を対象
- ・給付要件：就農計画を作成し、農業所得が100万円以上見込まれる方

（款）	6 農林水産業費	（項）	1 農業費	（目）	3 農業振興費
所 属	農林部農業振興課 TEL0577-73-7466			予算書	P. 89

拡充 **後継者就農給付金事業**

1 事業費（単位：千円）

【財源内訳】

【主な使途】

1,000

新規就農者育成基金

1,000

給付金

1,000

（前年度予算 1,000 ）

2 事業背景・目的

市ではこれまで、農業次世代人材投資事業（国事業）や後継者等就農給付金事業（県事業）の対象とならない経営の不安定な45歳までの新規就農者に対して、所得補完を目的に給付金を交付してきました。しかし、新規就農希望者の中には45歳を超える方もあり、生涯現役社会に向けた多様な担い手確保のためには、給付金の対象年齢を引き上げる課題があります。

このため、給付金事業の対象年齢を45歳から55歳に引き上げることにより、新規就農希望者のニーズに応えるとともに、多様な担い手の確保を推進します。

3 事業概要

○【拡充】後継者就農給付金（経営開始型）（1,000千円）

担い手となる就農者の増加を図るために、年齢要件を45歳から55歳未満に引き上げ、就農者の経営安定、就農支援の魅力を高めて新規就農者の増加を図ります。

- ・就農後3年間（500千円／年）
- ・3年以上農業に従事することを約し、市内で新たに親元就農した55歳未満の方
- ・年間就農時間1,200時間以上、年間所得350万円未満の方



（款）	6 農林水産業費	（項）	1 農業費	（目）	3 農業振興費
所 属	農林部農業振興課 TEL0577-73-7466			予算書	P.89

継続 元気な農業産地構造改革支援事業

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
11,673	県支出金	7,717	補助金	11,673
	一般財源	3,956		

（前年度予算 17,703 ）

2 事業背景・目的

産地間競争や国際化の進展による販売価格の低迷など、農業を取り巻く環境は厳しさを増しており、生産基盤の強化や産地づくりが急務となっています。

「ぎふ農業・農村基本計画」の基本方針に基づき、産地の基盤強化や市場ニーズを見据えた流通、販売、担い手育成の強化、産地の農業生産を支える基幹的共同利用施設の改良整備を支援し、未来につながる農業・農村づくりに取り組むため、必要となる機械・施設等の導入経費の一部を助成します。

3 事業概要

○ 元気な農業産地構造改革支援事業補助金（11,673千円）

(1) 給付対象者（補助率）

- ・「新規分」（県1/3、市1/6 以内）重点項目への取り組み
- ・「通常分」（県1/4、市1/6 以内）生産規模拡大等への取り組み

(2) 助成内容

- ・新規就農者の営農開始時に必要な機械・施設等の導入
- ・生産規模拡大に伴う、施設等の導入
- ・薬剤散布機の導入



(3) 助成要件

- ・産地構造改革計画を作成し、知事の認定を受けること。本計画に記載した目標栽培規模が県の基準を満たすこと
- ・一事業の受益戸数が3戸以上であること（認定新規就農者等は除く）

（款）	6 農林水産業費	（項）	1 農業費	（目）	3 農業振興費
所 属	農林部農業振興課 TEL 0577-73-7466			予算書	P. 89

継続 施設園芸就農支援協力金事業

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
2,100	県支出金	525	補助金	525
	一般財源	1,575	協力金	1,575

（前年度予算 1,600 ）

2 事業背景・目的

現在、農業者の高齢化や後継者不足による担い手の減少が全国的に問題となっています。

一方で、本市の主要作物であるほうれん草やトマトなどの施設園芸に新たに取り組む場合、初期投資が大きいことや農地の長期的な確保が困難なことなどから、新規参入のハードルが高くなっているのが実情です。これらのリスクを軽減し、安心して就農できる環境を整えるために、市全域を対象とした農地確保の支援を行うことで、新規就農者の確保を図ります。

3 事業概要

① 【継続】施設園芸就農推進事業費補助金（525千円）

認定新規就農者が農地中間管理機構から10年以上の賃借権の設定を受けた農地の所有者へ補助を行う。（50,000円/10a×105a 県補助10/10）

② 【継続】施設園芸就農支援協力金（1,575千円）

認定新規就農者が中間管理機構から10年以上の賃借権の設定を受けた農地に対して市単事業として農地所有者へ協力金を支払う。（150,000円/10a×105a）



（款）	6 農林水産業費	（項）	1 農業費	（目）	3 農業振興費
所 属	農林部農業振興課 TEL 0577-73-7466			予算書	P. 89

拡充 若手農業者の交流支援

1 事業費（単位：千円）

【財源内訳】

【主な使途】

344	一般財源	344	自動車借上料	324
			その他	20

（前年度予算 339 ）

2 事業背景・目的

本市の青年農業士を中心とする若手農業者が「たのしい農村ねっとわーく」と称した会をつくり情報交換や学びの交流を深めてきました。その中では、「将来の農業を語りたい」「交流の輪や視野を広げたい」「もっと様々な知識がほしい」など積極的な意見が出されました。

このため、平成30年度は経営拡大に意欲的で、先進事例に興味を持つ若手農業者の研鑽を積むための研修事業を拡充し、若手農業者の育成を支援します。

3 事業概要

① 【新規】交流事業（ゼロ予算）

農業者との交流や意見交換会を充実させ、飛騨市の農業ビジョンを語り合い、農業を通して飛騨市を元気にしていく意気込みのある若手農業者の思いをつなぎ、課題の共通認識を図ります。

② 【継続】研修事業（344千円）

市内外において視察研修を実施し、農産物や農業資材などの展示商談会に参加し、先進技術や全国各地の事例に触れることで、農業技術の更なる向上や販路拡大につながる研修を行います。



(款)	6 農林水産業費	(項)	1 農業費	(目)	3 農業振興費
所 属	農林部農業振興課 TEL0577-73-7466			予算書	P. 88

継続 担い手応援事業

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
5,000	一般財源 5,000	補助金 5,000

（前年度予算 2,500 ）

2 事業背景・目的

農業を取り巻く環境は、高齢化に伴う担い手不足、販売価格低迷や資材高騰等による所得の減少、食の安心・安全にかかる消費者意識の変化など厳しい状況下にあります。

これらの課題に対応するため、意欲ある担い手農家が行う新たな取り組みや経営規模の拡大にかかる機械・設備等の導入に対して支援を行い、農家の負担を減らすことで農家所得の向上を図るとともに、市内農業の継続した発展を推進します。

3 事業概要

○ こだわり農業応援事業（5,000千円）

- ・認定農業者が経営改善を図るために機械、施設等を導入する経費を補助します。
（補助率：4/10以内 上限1,000千円）
- ・認定農業者が経営耕地の土壌分析を行うために要する経費または、有機JAS認証を取得するために要する経費を補助します。
（補助率：1/2以内 上限100千円）



（款）	6 農林水産業費	（項）	1 農業費	（目）	3 農業振興費
所 属	農林部農業振興課 TEL0577-73-7466			予算書	P. 89

拡充 **伝承作物の振興拡大**

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
635	一般財源	635
		謝礼 300
		報酬 255
		その他 80
（前年度予算 20 ）		

2 事業背景・目的

地域の特色ある作物にもスポットをあててほしいという市民からの要望により、伝承作物の持つ価値や地域文化との関係性を検討し、本市の伝承作物としてふさわしい認定基準や方向性を定めてきました。平成29年度に飛騨市伝承作物認定制度を創設し、伝承作物の認定・調査を行う「認定委員」と活動を計画・実施していく「活用委員」の二つの委員会において運営されています。伝承される作物と食文化を守りながら市民の方が大切な地域資源として知るきっかけとなるよう、地産地消の推進、伝承作物の継承発展や地域振興を図ります。

3 事業概要

① 【新規】伝承作物の試験栽培（300千円）

伝承作物を用いた地域振興に取り組むためには、認定された作物について一定数量を確保することが必要です。このため、まずは種を増やしたうえで、本市の伝承作物を次代に守り引き継ぐための試験栽培を行います。平成29年度に認定される品目について、標高差、地域を変えて栽培し状況を記録します。

② 【継続】認定委員会の開催（125千円）

認定された品目に引き続き、今後残していくべき作物を発掘、調査し認定します。

③ 【継続】活用委員会の開催（210千円）

試験栽培結果により、栽培や消費の拡大をするための取り組みを策定します。

（款）	6 農林水産業費	（項）	1 農業費	（目）	3 農業振興費
所 属	農林部農業振興課 Tel 0577-73-7466			予算書	P. 87～88

新規 (仮称) 飛騨牛研修・繁殖センター建設事業

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
11,404	国庫支出金 3,187 新規就農者育成基金 7,700 一般財源 517	補助金 10,404 出資金 1,000
(前年度予算 0)		

2 事業背景・目的

飛騨地域の畜産業は、生産額で農業全体の39%を占める重要な産業です。特に肉用牛の割合が多く、県全体の51%が飛騨で生産されています。また観光分野においても欠くことのできない重要な産業となっています。しかし、農家戸数・飼養頭数の減少により生産基盤の弱体化が顕著となっており、とりわけ子牛の生産減少によって価格の高騰が続き、肥育農家の経営に支障が生じかねない事態となり、地域畜産を取り巻く状況は大変厳しくなっています。

このため、県、市、農業協同組合による「産官」地域内連携型としては県内初となる、「(仮称)飛騨牛研修・繁殖センター」を市内に整備し、新規就農者の育成と繁殖雌牛増頭による地域内生産体制の強化を図ります。また、担い手となる「飛騨牛マイスター」を育成するシステム作りを進めていきます。

3 事業概要

即戦力として畜産事業者に就農、また独立就農を目指す担い手を育成する「(仮称)飛騨牛研修・繁殖センター」の開設に対して支援をします。農場実習だけでなく、座学を行い経営全般や雌牛への種付け分娩など高度な技術取得が可能な研修施設となります。

① センター建設への支援

- ・事業対象者に牛舎等建設・改修に係る経費の1/4を補助
- ・事業対象者に機械整備費（畜産用重機、養牛資材等）の1/4を補助

② センター運営主体への出資

- ・飛騨市、飛騨農協、県による研修センター建設準備・運営委員会を立上げ、運営主体となる法人へ支援
- ・素牛導入に対する支援
- ・能力の高い「飛騨牛マイスター」の育成・確保への支援
- ・研修終了後の就農への支援



(款)	6 農林水産業費	(項)	1 農業費	(目)	4 畜産業費
所 属	農林部畜産振興課 TEL0577-73-0152			予算書	P. 90～91

拡充 飛驒牛の保留・導入等支援

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
21,500	県支出金	6,000	補助金	21,500
	諸収入	2,925		
	一般財源	12,575		
（前年度現計 11,020 ）				

2 事業背景・目的

畜産農家の減少などにより繁殖素牛価格が高騰しており、畜産業を取り巻く環境は厳しい状況下にあります。市では農家の経済的負担を軽減し市内の優良な遺伝資源を確保するため、様々な支援を行いながら畜産業の振興を図ります。

3 事業概要

① 【拡充】繁殖雌牛増頭支援事業（12,000千円）

増頭を目的に牛舎を整備した農家を対象に、増頭分に係る繁殖雌牛の導入経費の一部を補助します。

- ・上限：1頭当たり200千円（市100千円/頭、県100千円/頭）
- ・頭数：60頭（H29は20頭）

② 【拡充】飛驒牛優良雌牛保留対策事業（7,500千円）

県内の優良種雄牛遺伝子を継承する県内産の優良な黒毛和種雌牛を保留又は導入する農家に対しこれまでの補助額を拡充し支援します。

- ・保留、導入に対し価格の1/2以内 ・上限300千円（市183千円、畜産協会117千円）
- ※H29は市・畜産協会とも117千円

③ 【継続】系統雌牛保留対策事業（1,500千円）

市内で長年飼育され、岐阜県の系統雌牛として認定されている「おやま系」の飼育頭数を増やすことを目的に「おやま系」の牛から産まれた子牛を保留するか購入した場合に補助します。

- ・雌1頭当たり150千円以内、去勢1頭当たり50千円以内

④ 【継続】自家産雌牛保留対策事業（500千円）

自家で交配生産した子牛を保留し、当該年度中に繁殖雌牛として登録を行った場合に補助します。

- ・1頭あたり30千円

（款）	6 農林水産業費	（項）	1 農業費	（目）	4 畜産業費
所 属	農林部畜産振興課 TEL0577-73-0152			予算書	P. 91

新規 畜産独立就農者の支援

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
1,396	新規就農者育成基金 1,300 一般財源 96	補助金 1,396

（前年度予算 0,000 ）

2 事業背景・目的

飛騨管内の肉用牛生産は中山間地域の基幹的な産業として重要な役割を果たしてきました。しかし高齢化による離農が進み、「飛騨牛」の生産基盤が脆弱化しつつあります。

この要因の一つに畜産独立就農者には、畜舎等建や運営に大きな初期投資が必要となり、経営が安定するまでには長い年月がかかり、「飛騨牛」の仕事に携わる夢を持つ若手が増えつつあるにもかかわらず、独立就農に結びつけられないことがあります。

特に繁殖経営農家は生後9ヶ月の雌牛を購入してから市場に出荷し収入を得るまでに約2年、経営が軌道に乗るまで約3年以上かかるといった特殊性があります。

このため農業所得が得られない3年間について、固定資産税額相当額の助成及び施設建設に係る借入金に対する利子補給を行い、畜産農家の独立就農を支援します。

3 事業概要

畜産独立就農者に対して、牛舎・堆肥舎等にかかる固定資産税相当額を助成します。あわせて、畜舎等施設建設に係る借入金の利子補給を行います。

- ・期間 ：3年間
- ・対象者：新規独立就農農家2戸

平成31年度新規独立就農農家1戸

※利子補給（利子が発生している全期間）については、据置期間が終わり次第実施する予定です。

（款）	6 農林水産業費	（項）	1 農業費	（目）	4 畜産業費
所 属	農林部畜産振興課 Tm0577-73-0152			予算書	P. 90

新規 地元産高品質堆肥の地域内循環推進

1 事業費（単位：千円）

【財源内訳】

【主な使途】

2,000

県支出金

1,000

補助金

2,000

一般財源

1,000

（前年度予算 0 ）

2 事業背景・目的

市内で生産される牛糞と生薬抽出残渣を原料とした堆肥は、動物系と植物系がバランスよく配合された高品質な堆肥です。一般の堆肥より優良微生物が多い特色から土壌改良剤としての効果もあり県内外で販売されていますが、地域内で十分に活用されていません。

一方で、市内の土地利用型作物（大豆・ソバ）は、一部の圃場で連作障害等による収量減少が生じてきており、土壌改良や地力の増進が課題となっています。

このため、水田を活用した土地利用型作物を生産している農業者に対し、高品質堆肥の活用に必要な費用の一部を助成し、圃場の地力増進を促すことで収量の増加を図り、もって地域内資源循環型農業を推進します。

3 事業概要

高品質堆肥の散布に必要な費用について、一定の規模で大豆、ソバを生産する農業者を対象に助成します。

・交付対象者

経営所得安定対策交付金に申請加入済である耕作者が、水田を利用した土地利用型作物（大豆、ソバ）を生産している圃場において、土壌改良効果のある地元産高品質堆肥を利用した場合に 5,000 円/10a の補助を行います。

（款）	6 農林水産業費	（項）	1 農業費	（目）	4 畜産業費
所 属	農林部畜産振興課 TEL0577-73-0152			予算書	P. 90

継続 効率的な乳用後継牛確保対策の支援

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
600	県支出金 300 一般財源 300	補助金 600

（前年度予算 0 ）

2 事業背景・目的

本市では酪農家が飼育する乳牛の減少により生乳減産が深刻化しています。乳牛が減少する要因の一つに乳用初妊牛の価格高騰が挙げられますが、これは酪農家が肉牛品薄への対応として、黒毛和種との交配により肉用牛生産を経営に加えるケースが増えてきたためです。

このため市内酪農家が飼育している乳牛に雌雄判別精液の交配を実施すること等を促し、乳用雌牛を増頭するとともに乳用後継牛の確保を図ります。

3 事業概要

酪農家が行う雌雄判別精液の交配、若しくは雌雄判別受精卵の移植に要する経費の一部に対して、県の補助金と合わせて1頭あたり上限30,000円を助成します。助成対象の乳用初妊牛は、下記の条件を全て満たしたものとします。

- ・乳用雌牛生産を目的に、雌雄産み分け用選別精液を交配、又は雌雄判別受精卵移植をし、受胎した乳用雌牛であること。
- ・今年度以降に分娩予定であること。
- ・家畜共済に加入していること。
- ・ヨーネ病検査が陰性であること。
- ・血統登録牛であること。

(款) 6 農林水産業費	(項) 1 農業費	(目) 4 畜産業費
所 属	農林部畜産振興課 Tn0577-73-0152	予算書 P. 91

継続 畜産担い手育成総合整備事業

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
131,276	県支出金	64,993	補助金	76,206
	過疎債・その他	54,953	財産購入費	47,799
	一般財源	11,330	その他	7,271
（前年度 84,028 ）				

2 事業背景・目的

畜産農家戸数、飼養頭数の減少など生産基盤の弱体化が懸念されており、生産コストの削減、飼養頭数規模の拡大とともに、畜産物の付加価値・生産環境の向上を進めていく必要があります。

こうした状況を踏まえ、市内畜産農家の草地造成整備と収穫に必要な機械を導入することで飼料自給率の向上を図るとともに、牛舎や堆肥舎整備を行うことで、規模拡大を図り、自給飼料基盤に立脚した経営体を育成します。

3 事業概要

- ・事業主体：農家3戸、飛騨市
- ・基本施設：草地造成（農家1戸、飛騨市） 5.76ha
- ・利用施設：牛舎建設（農家2戸） 2棟
堆肥建設（農家1戸） 1棟
- ・機械導入：堆肥切返し機（農家） 1機
- ・補助率：整備事業費の50%・・・国
整備事業費の10%・・・市
事務的経費の10%・・・県

(款)	6 農林水産業費	(項)	1 農業費	(目)	4 畜産業費
所 属	農林部畜産振興課 TEL0577-73-0152			予算書	P.90～91

継続 **強い畜産構造改革支援事業**

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
10,307	県支出金 6,184	補助金 10,307
	一般財源 4,123	

（前年度予算 37,353 ）

2 事業背景・目的

高齢化と労働力不足の進展、輸入飼料価格等生産コストの上昇により畜産農家戸数が大幅に減少しており、畜産物の安定生産、供給基盤の維持拡大には、新規就農者、担い手の育成確保が急務となっています。

このため、「ぎふ農業・農村基本計画」の基本方針に基づき、畜産業者、関係機関が連携して、地域が主体となって行う戦略的な多彩な取組を支援し、産業構造の若返りと生産基盤の強化を図ります。

3 事業概要

規模拡大、新技術等導入等による生産コストの低減を図るために必要な生産基盤の整備に要する経費の一部を補助します。

・採択要件

飼養規模が、現況より目標年度に10%以上拡大することが確実に見込まれる者
 稲WCS、飼料用米等の国内由来飼料の利用を始める又は目標年度に利用を増加する者

・補助率

県：事業費の4分の1以内、飼料用稲関係機械は3分の1以内

市：事業費の6分の1以内

・助成対象

機械・利用設備導入：スタンション設置、防鳥ネット、自動給餌機

4 t ダンプ、フォークリフト、ローダー

(款) 6 農林水産業費	(項) 1 農業費	(目) 4 畜産業費
所 属	農林部畜産振興課 TEL0577-73-0152	予算書 P. 91

継続 草資源の有効活用支援

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
1,500	一般財源	1,500	補助金	1,500

（前年度現計 1,500 ）

2 事業背景・目的

宮川町万波高原は県営農地開発として大根など高冷地野菜用に整備されましたが、奥山に位置し交通アクセスが非常に悪いこと等から事業採算が取れませんでした。その後、平成18年度に市が同農地を購入し、畜産公共事業により採草放牧地に転換しました。一方で、輸入飼料価格の高騰により畜産農家は厳しい経営を強いられていることから、地域の草資源を有効に活用することが求められています。

このため、万波の採草放牧地から市内河合町にある飼料倉庫への牧草運搬に要する経費の一部を助成し、地元産の安心安全な粗飼料の地域内循環による飼料自給率向上と農地の保全を図ります。

3 事業概要

宮川町万波牧場から河合町元田にある飼料倉庫までの距離約45kmの輸送費について、飼料1ロール当たり1,500円を補助します。



写真はイメージです

(款) 6 農林水産業費	(項) 1 農業費	(目) 4 畜産業費
所 属	農林部畜産振興課 Tel0577-73-0152	予算書 P. 91

新規 森茂牧場老朽化牧柵撤去事業

1 事業費（単位：千円）

【財源内訳】

【主な使途】

3,500

ふるさと創生基金

3,500

工事請負費

3,500

（前年度予算 0 ）

2 事業背景・目的

畜産業を取り巻く情勢は、担い手の減少や高齢化に加え、穀物飼料価格の高騰により厳しくなっています。森茂牧場は市内畜産農家の繁殖雌牛を預かって放牧する公共牧場として設置され、生産の省力化や低コスト化、資源循環型畜産に寄与してきました。整備してから17年が経過したため、地力低下等により牧草が減少してきたことから、平成28年度から平成31年度にかけて畜産公共事業を導入し再整備をしています。一方で、牧柵が経年劣化により破損し、良好な農村景観に支障をきたしています。

このため、平成30年度には老朽化した牧柵の撤去を行い景観の保全を図るとともに、平成31年度の牧柵再整備に向けての準備を行います。

3 事業概要

平成30年度は老朽化により破損した牧柵の撤去工事を行います。そのうえで、平成31年度には畜産公共事業を活用した牧柵の再整備を検討します。

- ・ 牧柵撤去 延長900m
- ・ 撤去費 3,500千円



(款)	6 農林水産業費	(項)	1 農業費	(目)	4 畜産業費
所 属	農林部畜産振興課 TEL0577-73-0152			予算書	P. 90

拡充 民有林の整備

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
30,000	ふるさと創生基金 30,000	補助金 30,000

（前年度予算 30,000 ）

2 事業背景・目的

市内において戦後造林された16,255haに及ぶ民有人工林の3分の2について、本格的な木材利用が可能となっている一方で、木材価格の低迷等により、林業従事者数は減少の一途をたどっています。

このため、市内における効率的な森林施業を支援し、林業生産活動が継続的に実施される仕組みを整えることで、森林資源の活用推進と、山林の荒廃防止を目指します。

また、広葉樹のまちづくりを推進するため、豊かで価値の高い森づくりと広葉樹林から多様な木材を安定的に搬出する新たな取り組みを始めます。

3 事業概要

① 【継続】 森林整備に対する支援（26,000千円）

- ・ 森林整備補助（間伐等） A=82ha ※国県補助に上乗せ補助
- ・ 作業路開設補助 L=5,000m ※国県補助に上乗せ補助
- ・ 作業路補修 ※市単独補助

対象事業：人工造林、下刈り、雪起こし・枝打ち／更新作業、樹下植栽、除伐、間伐、機能増進保育、更新伐及び作業路開設／間伐材搬出 等

② 【新規】 広葉樹の木材生産に対する支援（4,000千円）

（対象事業）

上記①の隣接林分と一体的に整備する広葉樹林における育成木施業(*1)（対象行為：搬出を伴う間伐及び主伐（原則択伐に限る））と伐採木の搬出、運搬に対して補助金を交付します。

*1：活力があり、質の高い優良木に焦点を当て、その木の生長を阻害する周りの木を集中的に間伐（択伐）する施業方法。将来木施業とも言う。

（款）	6 農林水産費	（項）	2 林業費	（目）	2 林業振興費
所属	農林部林業振興課 TEL0577-62-8905			予算書	P. 95

継続 森林整備地域活動支援事業

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
7,640	県支出金	5,730	補助金	7,640
	一般財源	1,910		

（前年度予算 17,914 ）

2 事業背景・目的

効率的な林業・木材生産活動を行うためには、小規模で分散している森林を取りまとめ、一体的かつ大規模な施業を行うことが重要です。しかしながら、森林所有者の高齢化、不在森林所有者の増加により、森林資源量の調査、境界の確認、森林所有者との合意形成には大変多くの手間やコストが必要となることが課題となっています。

そのため、本事業により森林施業の前提となるこれらの活動にかかる経費負担の軽減を図るとともに、森林の集約化により計画的かつ効率的な森林施業を推進します。

3 事業概要

（森林経営計画作成促進）

- ・共同計画型（共同で計画を作成し、施業の都度関係者間の調整等を行うタイプ）
境界確認無 …… 860ha × 8,000円 = 6,880,000円
- ・経営委託型（森林事業者等が森林所有者から委託を受けて、一定期間森林の管理・経営を行うタイプ）
境界確認無 …… 20ha × 38,000円 = 760,000円

（補助対象者）

森林所有者（森林法第2条第2項に規定する森林所有者）もしくは森林所有者で組織する団体またはこれらのものから委託を受けた者

（補助率）

国1/2 県1/4 市1/4

(款) 6 農林水産費		(項) 2 林業費	(目) 2 林業振興費	
所属	農林部林業振興課 TEL0577-62-8905		予算書	P. 95

新規 市有林の整備

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
11,391	県支出金 4,848	委託料 11,391
	木材売払収入 5,902	
	一般財源 641	
（前年度予算 0 ）		

2 事業背景・目的

市が保有する森林の整備は、これまで主に森林環境の保全と災害に強い森づくり、市内建設事業者の参画による地域振興を目的として実施されてきました。しかしながら、市内ではスギ、ヒノキを中心とする人工林の多くが50年生を超え、持続可能な資源としての利用と、これまで積極的に活用してこなかった広葉樹資源に着目した取り組みの推進が課題となっています。このため、市有林の管理においてもこれまでの視点に新たに森林経営の視点を加え、山林の調査とその結果に基づく施業計画を策定・実施することで市の財産である市有林の経済的価値の向上と健全な森林経営を目指します。

3 事業概要

① 【新規】森林経営の視点に基づく健全な市有林整備（10,751千円）

事業地：古川町畦畑地内市有林 スギ人工林 89年生 A=2.0ha（択伐）

平成22～23年度において実施した市有林資源量調査の結果や現地調査等を踏まえて事業候補地を絞り込み、森林の資産価値を高めるために必要な整備を行います。整備の過程で搬出された木材は可能な限り売却し、新たな市有林整備の財源等として活用していきます。

② 【新規】市有林施業に必要な資源量調査の実施（640千円）

持続可能な森林経営を念頭に、森林整備に必要な具体的なデータを把握するための資源量調査を実施します。

※本事業地は、過去の施業履歴が明らかで、将来目標とする森林の姿を示す指標林であることから、今後の市有林整備のモデルとしても活用します。

※森林経営計画の策定により国県補助金を活用するとともに、木材売払収入と合わせることで整備費用との収支均衡を目指します。

(款)	6 農林水産費	(項)	2 林業費	(目)	3 市有林管理費
所属	農林部林業振興課 TEL0577-62-8905			予算書	P. 95

継続 小規模森林の整備促進

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
139	県支出金	86	補助金	139
	一般財源	53		

（前年度予算 820 ）

2 事業背景・目的

民有林整備に係る補助事業は、施業の大規模化・集約化を図るため、概ね林班単位で森林所有者を取りまとめる「森林経営計画」の認定を要件としているほか、搬出間伐においても5ha以上のまとまりがあることを要件としています。しかしながら、市内にはこうした要件に合致しない小規模森林も多く、これらの整備が進まないことによる里山環境の悪化が懸念されます。そのため、森林経営計画が策定できない5ha未満の森林整備を支援することで、特に集落に近接する小規模森林の公益的機能の回復による里山環境の維持・向上を図ります。

3 事業概要

- ・整備予定面積：0.9ha（古川町高野地区）
- ・実施予定事業：測量調査及び間伐（搬出10m³/ha未満）
- ・補助率：県補助率 5/10（自伐林家型地域森林整備事業）
市補助率 3/10

※交付決定に際しては、県単「自伐林家型地域森林整備事業補助金」の採択を要件とする。

※対象事業費は、別途岐阜県の定める「森林整備事業標準単価」による。



(款)	6 農林水産費	(項)	2 林業費	(目)	2 林業振興費
所属	農林部林業振興課 TEL 0577-62-8905			予算書	P. 95

継続 危険木処理の支援

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
1,000	ふるさと創生基金	1,000	補助金	1,000

（前年度予算 1,000 ）

2 事業背景・目的

近年、森林所有者の森への関心が低下していることから、集落周辺部において適正な管理が行われないまま放置される森林が増加しており、台風や降雪による倒木等により送電線の切断や道路の通行止め等、市民生活に支障を及ぼす事案が発生しています。

そのため、倒木によりライフラインや他者の資産に損害を及ぼす危険性のある立木の伐採に要する経費の一部を補助することで、所有者の適正な管理を促し、市民生活に悪影響を及ぼす倒木発生を未然に防止します。

3 事業概要

（補助対象者）

立木所有者（個人または団体）

（補助対象経費）

現況が山林である区域において、倒木により第三者が居住する家屋、市有施設、地区集会場、国・県・市指定文化財、市道、林道、送電線または通信線に損害を与える恐れのある胸高直径13cm以上の立木の伐採及び処理に要する経費（補助率）

8/10（千円未満切り捨て）



（款）	6 農林水産費	（項）	2 林業費	（目）	2 林業振興費
所属	農林部林業振興課 Tel0577-62-8905			予算書	P. 95

新規 森林施業安全対策講習・研修会の開催

1 事業費（単位：千円）

【財源内訳】

【主な使途】

1,404 国庫支出金 1,404 委託料 1,404

（前年度予算 0 ）

2 事業背景・目的

飛騨市が平成28年度からスタートさせた「広葉樹のまちづくり」をより深化させるため、今後は具体的に市内の森林に手を入れ、その資源を余すところなく活用すると同時に付加価値の高い飛騨市ブランドとして市外に売り込む仕組みづくりが必要です。そのため、平成30年度は、これまでの広葉樹林の育成や活用ノウハウを習得するスイスフォレストスターによる研修に加え、針葉樹よりも難しい広葉樹の伐倒技術を習得できる研修を企画・開催し、広葉樹のまちづくりを支える林業従事者を育成します。

3 事業概要

広葉樹は針葉樹に比べて樹形が複雑かつ傾斜による影響を受け重心の把握も難しく、伐倒方向の制御が難しいため、重大な事故発生の可能性も高まります。このため、市内林業従事者のうち、今後指導者となることが期待される人材を対象として、広葉樹施業に関する現地研修を行います。

- ・林業の工作中的事故率（H28）

全産業平均の14倍以上

- ・死傷者の千人率*1

全産業平均 2.2人

林業 31.2人

※厚生労働省「産業別死傷年千人率」



（款）	6 農林水産費	（項）	2 林業費	（目）	2 林業振興費
所属	農林部林業振興課 TEL0577-62-8905			予算書	P. 94

新規 広葉樹のまちづくり自治体連携

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
1,779	一般財源 1,779	普通旅費 610 費用弁償 457 その他 712
（前年度予算 0 ）		

2 事業背景・目的

森林資源を余すところなく活用し、様々な商品開発による外貨獲得と、そうした取り組みそのものをシティプロモーションなどのまちづくりに活かす北海道中川町と「姉妹森」協定を締結します。協定に基づき実施される関係者の相互交流を通じ、両市町に共通する「豊かな広葉樹の森」をキーワードとした森林活用に関する様々なノウハウ共有を進めるとともに、中川町の取り組みと併せ飛騨市ならびに広葉樹のまちづくりを全国に発信します。

3 事業概要

① 「姉妹森」協定の締結（ゼロ予算）

北海道中川町と、森林活用に関する様々なノウハウ共有や事業の共同実施に関する協定（姉妹森協定）を締結します。協定は今後2自治体にとどまらず、同様の取り組みを進める全国の自治体とも連携を深めることで、広葉樹を活用したまちづくりという新たなムーブメントにつなげていきます。

② 森林活用関係者の相互交流（1,058千円）

飛騨市・中川町双方の木工クラフト作家や林業事業体などの関係者が相互訪問により交流を行う機会を創出し、ノウハウを共有しながらお互いが目指す森林資源活用に関する連携体制をつくります。

③ （仮称）広葉樹のまちクラフトフェアの開催（721千円）

首都圏において飛騨市と中川町が豊かな森の多様な資源を活用した商品を持ち寄り、（仮称）広葉樹のまちづくりクラフトフェアと題したイベントを開催します。イベントでは市内の森林で伐採・搬出された広葉樹材を使った木製品の販売を行うほか、森林資源を活用したものづくり体験なども実施し、飛騨市の取り組みを全国に発信できるものとします。

（款）	06 農林水産費	（項）	02 林業費	（目）	02 林業振興費
所属	農林部林業振興課 TEL0577-62-8905			予算書	P.93～94

継続 広葉樹資源利用の調査

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
2,781	県支出金 2,771	委託料 2,326
	一般財源 10	旅費 317
（前年度予算 0）		その他 138

2 事業背景・目的

市内の豊富な広葉樹資源の活用を進めるため、これまで国交付金等を活用した広葉樹の資源量調査、広葉樹活用モデル林の設置と広葉樹材を使った試作品の製作などを行うとともに、セミナーの開催や先進地を訪問して先進的取り組みの実践者と交流するなど、飛騨市の広葉樹のまちづくりに向けた情報収集を行ってきました。

今後も引き続き広葉樹の森を持続可能な資源として利用する具体的な仕組みづくりを深化させるため、市内関係者による地域検討会の開催や先進事例の研究等を行うとともに、広葉樹のまちづくり基本構想（仮称）の策定と、併せてその成果を飛騨市森林整備計画に反映します。

3 事業概要

① 【継続】飛騨市森林配置・活用推進円卓会議の開催（2,565千円）

市内の素材生産者、製材事業者、木工関連事業者、木育推進団体、行政による円卓会議を開催し、広葉樹資源の持続可能な利用に関する検討及び仕組みづくりに必要な意見の取りまとめを行います。

② 【継続】有識者の招へいによる森林資源活用のあり方と飛騨市における新しい価値の提案（上記①に含む）

森林資源活用に関するノウハウと知見を有した有識者を招へいし、円卓会議及び市内森林関係者を対象に「広葉樹のまちづくりセミナー」を開催します。また、飛騨市における森林資源の新たな活用方策等に関する意見交換会を開催します。

③ 【継続】国内先進地域の事例研究（216千円）

国内で先進的に広葉樹資源の活用を進める自治体等を訪問し、取り組みに関する情報収集及び関係者との意見交換を行います。

（款）	6 農林水産費	（項）	2 林業費	（目）	2 林業振興費
所属	農林部林業振興課 TEL0577-62-8905			予算書	P.93～94

扩充

1 事業費（単位：千円）

8,898

【財源内訳】

国庫支出金

8, 596

【主な使途】

委託料

7,560

一般財源

319

広告料

500

その他

838

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

飛騨市はこれまで、広葉樹のまちづくりの一環として、第三セクター「㈱飛騨の森でクマは踊る」による広葉樹資源を活用した新たな商品開発及び販売を進めてきましたが、より付加価値の高い商品を開発するためには、飛騨市の森林資源の現状を踏まえ、小径木材の活用拡大とそれを支える人づくりに取り組むことが必要です。

そのため、国の交付金を活用し、市内広葉樹の伐採から製材、商品開発、製造・販売までを一貫して行うことで、広葉樹の地域内活用に取り組むと同時に、取り組みそのものを市内外に発信することで、飛騨市産広葉樹材のブランド化と活用を推進します。

3 事業概要

- ① **【新規】市内木工職人等との協働により、消費者の目線で森から商品までの流れを知るツアーの試験実施と需要の把握（500千円）**

- ② 【継続】飛騨市産広葉樹材の市内循環及び利用の促進 (3,024千円)

市内森林から搬出及び市内拠点での製材、集積までの様々な方法や仕組みづくりを検証するためのモデル実施

- ・市内広葉樹林の育成木施業による森林整備
- ・伐採木の搬出と用途別仕分け、製材、加工、保管等

- ③ 【継続】 飛騨市産の広葉樹を活用した新たな木製品の開発 (2,916千円)

- ④ 【継続】広葉樹林の育成、伐採ノウハウの習得のための欧州型森林管理者（スイスフォレスター）研修の開催（1,620千円）

- ⑤ 【継続】取組実施のために必要な全国における情報収集と有識者を招聘した意見交換会等の実施（838千円）

(款) 6 農林水産費		(項) 2 林業費	(目) 2 林業振興費	
所属	農林部林業振興課 TEL0577-62-8905		予算書	P.93～94

継続 **飛騨市みんなで守る美しい里山環境保全事業** **（森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業）**

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
424	一般財源 424	補助金 424

（前年度予算 742 ）

2 事業背景・目的

森林は、生物多様性の保全、土砂災害の防止、水源のかん養、保健休養の場の提供などの極めて多くの多面的機能を有し、私たちの生活と深くかかわっていますが、近年、地域住民と森林との関わりが希薄化し、森林の手入れが行われなくなったことで、里山林の荒廃が進行し、森林の有する多面的機能の発揮が難しくなっています。

このため、地域住民等が自発的に実施する森林の保全管理活動の立ち上げと継続に対する取り組みを支援し、森林の有する多面的機能の維持・向上を図ります。

3 事業概要

飛騨市みんなで守る美しい里山環境保全事業

森林・山村多面的機能発揮対策交付金【地域環境保全タイプ】

（定額補助の国費12万円/haに対し、1/3相当の4万円/haを継ぎ足し助成します）

（補助対象者）

地域住民、森林所有者等地域の実情に応じた方（3名以上）が構成する団体

（活動メニュー）

- ・ 里山林景観を維持するための活動
- ・ 集落周辺の広葉樹等の搬出活動
- ・ 森林環境教育の実践
- ・ 歩道・作業道の作設・補修

（平成30年度活動予定地区）

- ・ 継続：古川町杉崎地区、太江地区 計6.5ha
- ・ 新規：古川町上気多地区 計4.1ha



（款）	6 農林水産費	（項）	2 林業費	（目）	2 林業振興費
所属	農林部林業振興課 TEL0577-62-8905			予算書	P. 94

継続 里山林の整備

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
9,065	県支出金	8,411	委託料	9,065
	一般財源	654		

（前年度予算 4,752 ）

2 事業背景・目的

人里に近く市民の暮らしに密接に結びついている里山は、近年、地域住民との関わりが希薄化するにつれ、山林の荒廃やそれに伴う野生鳥獣の里山への侵入、景観悪化など、森林が有する本来の多面的機能が十分発揮できない状態となっています。

そのため、清流の国ぎふ森林・環境基金事業補助金を活用し、不用木の除去、緩衝帯（バッファゾーン）整備等の里山林整備を行うことで森林が有する公益的機能の維持・向上・回復を図ります。

3 事業概要

- ・危険木除去事業（古川町 1 箇所、宮川町 1 箇所）
倒木の危険性がある高木の伐採
- ・バッファゾーン（緩衝帯）整備（古川町 2 箇所）
林縁部における立木の伐採、下刈り、つる切り等による緩衝帯設置
- ・不用木除去（古川町 4 箇所、神岡町 1 箇所、河合町 1 箇所）
住民の生活に近い里山林における除間伐

※県補助メニュー

侵入竹の除去、広葉樹植栽、修景等環境保全、不用木除去、森林整備（バッファゾーン整備等）



(款)	6 農林水産費	(項)	2 林業費	(目)	2 林業振興費
所属	農林部林業振興課 TEL0577-62-8905			予算書	P. 94

拡充 **高野千本桜夢公園の整備**

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
5,100	県支出金	5,000	工事請負費	1,680
	一般財源	100	委託料	1,400
			その他	2,020
（前年度予算 2,000 ）				

2 事業背景・目的

平成14年から古川町高野地区で地元有志団体「高野森の子会」によりヤマザクラの植樹・管理活動が行われてきた市有地（旧古川スキー場跡地）を「高野千本桜夢公園」として市民との協働により整備し、その整備の過程を含めて新しい飛騨市の魅力・自慢として広く市内外に発信します。

平成30年度は「清流の国ぎふ森林・環境税」を活用し、ヤマザクラの植樹のほか、看板の設置や災害時に園内に残された流木の除去、作業道の排水対策など、今後の事業推進に必要な環境整備を集中的に行います。

3 事業概要

① 【新規】看板の設置（470千円）

園内の見取り図や取り組みの趣旨・目的などを記した案内看板（木製 表示板寸法 W=1800 H=700）を設置します。

② 【新規】園内流木の除去（1,400千円）

平成16年に飛騨地方を襲った豪雨災害（台風23号災害）により、山から流れ出た立木（または山林に残置された伐採木）の撤去及び処理を行います。

③ 【新規】園内作業道への排水溝設置（1,680千円）

作業道を流れる雨水のヤマザクラ植栽区域への流入防止や、作業道の洗掘防止のためのU字溝を敷設します。（L=100m）

④ 【継続】ヤマザクラの植樹（1,550千円）

昨年に引き続き、広く市民に参加者を募り、協働による植樹（4m苗50本）を行います。また、今回は事前に個人や企業に呼びかけ、苗木の一部をライフイベント等に応じた記念樹とするなど、市民にとってより身近な公園となるよう整備を進めます。

（款）	6 農林水産費	（項）	2 林業費	（目）	2 林業振興費
所属	農林部林業振興課 TEL0577-62-8905			予算書	P.94

拡充 **木育の推進**

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
387	木育事業基金 380	旅費 297
	一般財源 7	その他 90

（前年度予算 700 ）

2 事業背景・目的

飛騨市の93%を占める森林は、様々な恵みを私たちにもたらすばかりでなく、住環境の向上など私たちの豊かな暮らしに貢献している誇るべき財産であると言えます。しかしながら、こうしたことを知っている人はほんの僅かで、身近にあるはずの木に触れる機会は思ったより少ないのが現状です。そのため、子どもから大人までが豊かな暮らしを支える森林や木に触れる機会を作ることを通じて、その大切さや価値に気付くきっかけづくりを行うことを飛騨市の「木育」と位置付け、その推進を図ります。

3 事業概要

① 【新規】子育て支援センターへの木製玩具導入事業（1,200千円）※再掲

平成28年度の古川、平成29年度の神岡に続き、河合・宮川子育て支援センターへ木製玩具を導入します。※子育て応援課所管事業

② 【拡充】木育推進人材育成事業（387千円）

おもちゃ学芸員を新たに2名養成するとともに、既に受講済のおもちゃ学芸員を中心としたセミナー・ワークショップの開催など、活躍の機会をつくります。

③ 【継続】木育普及推進イベント開催事業（飛騨市緑化推進委員会事業）

飛騨市農業まつりの場を活用し、気軽に木に触れることのできるワークショップを開催することで、来場者に森や木の価値を伝えます。

④ 【継続】木のおもちゃ広場開催事業（飛騨市の木育を広める会事業）

⑤ 【継続】森や木とつながるワークショップ開催事業（飛騨市の木育を広める会事業）

※①②については市役所関係課、③～⑤については飛騨市の木育を広める会が主体となり、行政等がこれを支援します。

(款)	6 農林水産費	(項)	2 林業費	(目)	2 林業振興費
所属	農林部林業振興課 TEL0577-62-8905			予算書	P.93～94

扩充

【主な使途】

4,561	県支出金	1,100	委託料	2,681
	負担金	80	賃金	692
	一般財源	3,381	その他	1,188

2 事業背景・目的

このため、「クアオルト健康ウォーキングアワード2016」受賞を契機に、市内の森林空間を活用したウォーキングを推進するとともに、薬草の振興や、広葉樹のまちづくり事業などとの連携を図りながら、市民の健康づくりと観光誘客の拡大に取り組みます。

① 【拡充】推進体制の整備及び拡充（3,631千円）

- ・認定ガイドの養成
新たに実践指導者4名、普及ガイド5名を養成します。
- ・(仮称)飛騨クアオルトガイド協会の発足準備
市民により身近で参加しやすいウォーキングを企画・実践できるよう、事業を推進する民間組織(ガイド組織)の発足を支援します。
- ・ガイド及びコースの質の維持・向上
平成29年度認定の「クアの道」及びガイドの質の維持・向上を図るため、有識者を招聘した現地研修会を開催します。

- ・市民へのウォーキング機会の提供（市民対象ウォーキングイベントの開催）
市民が気軽に参加できる定期的なウォーキングイベントを開催します。
- ・飛騨市の特色を活かした健康体験プログラムの研究
飛騨市の特色ある資源とウォーキングとを組み合わせ、「健康」をキーワードとした魅力ある体験プログラムの研究を進めます。

(款) 6 農林水産費		(項) 2 林業費	(目) 2 林業振興費	
所属	農林部林業振興課 TEL0577-62-8905		予算書	P.93～95

拡充 **飛騨ジビエの振興**

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
500	ふるさと創生基金 500	需用費 247
		謝礼 100
		その他 153
（前年度予算 500 ）		

2 事業背景・目的

イノシシやシカなどの野生鳥獣は、近年農作物等に甚大が被害をもたらすことから害獣という見方がある一方で、ヨーロッパのようにジビエを高級食材とみなす文化圏も存在します。近年、日本各地で野生鳥獣の肉を森の恵みとして活用する動きが広まっており、市が平成29年度にジビエを試食した方に行ったアンケート調査（*1）でも、ジビエを「ぜひまた食べてみたい」「機会があれば食べてみたい」と答えた人は全体の91%にのぼるなど、ジビエに対する理解もこれまでとは大きく変わりつつあります。

このため、野生鳥獣を多様な森林資源の一つと位置付け、引き続きその活用と狩猟への理解促進による狩猟者確保等を目的としたジビエ振興事業を行います。

*1：H29. 11. 5 飛騨市農業まつりにて実施（N=90）

3 事業概要

① 【新規】広葉樹の森の恵み体験ツアーの開催（174千円）

関係者（狩猟者、飲食店・宿泊施設経営者、料理人、ジビエに関心のある市民等）を対象として、市内の野生鳥獣被害、狩猟や有害捕獲などの実態を知るほか、ガイドラインに基づきジビエ流通を確立している先進地を訪問し意見交換等を実施することで、飛騨市におけるジビエ活用を参加者で考えるツアーを実施します。

② 【継続】市民へのジビエの普及（100千円）

普段、ジビエを口にすることがない市民に対し、飛騨市農業まつりや広葉樹のまちづくりセミナーの場を活用して試食等を提供することにより、ジビエの普及と狩猟への理解促進を図ります。

③ 【継続】有識者の招聘による狩猟とジビエ利用に関するセミナーの開催（179千円）

関係者及び狩猟やジビエに関心のある一般市民を対象として、狩猟及びジビエ利用に関する全国の事例などを参考に、飛騨市での狩猟及びジビエ利用の必要性を共有するセミナーを開催します。

（款）	06 農林水産費	（項）	02 林業費	（目）	02 林業振興費
所属	農林部林業振興課 TEL0577-62-8905			予算書	P.93～94

拡充 **有害鳥獣の捕獲推進**

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
11,849	県支出金 3,190	買上金 7,750
	ふるさと創生基金 2,500	補助金 3,000
	一般財源 6,159	その他 1,099
（前年度予算 9,834 ）		

2 事業背景・目的

市内における野生鳥獣による農業被害額は、平成28年度で1,400万円に上り(*1)、有害鳥獣捕獲の重要度は益々高まっていますが、捕獲活動の担い手である狩猟者の高齢化による減少が懸念されることから、引き続き意欲ある狩猟者を育成し、有害鳥獣捕獲体制の強化を推進します。

また、近年ニホンジカを目撃や捕獲が増加傾向にあり、被害増加を未然に防ぐため、新たに「清流の国ぎふ森林・環境税」を活用した個体数調整事業による捕獲を強化し、農林業被害の抑制を図ります。

(*1：飛騨市農林部調べ)

3 事業概要

① 【拡充】有害鳥獣捕獲事業（7,750千円）

野生鳥獣による農作物等への被害抑制のため、飛騨市鳥獣被害対策実施隊が行うツキノワグマ、イノシシ等の捕獲に対し、助成金（買上金）を交付します。また、今後増加が懸念されるニホンジカによる被害を未然に防止するため、「清流の国ぎふ森林・環境税」を活用し狩猟期における捕獲報奨金を拡充し、個体数の調整を行います。

・H29狩猟期における市単独事業による報奨金 5,000円／頭（ニホンジカ）

→「清流の国ぎふ森林・環境税」個体数調整事業による報奨金 15,000円／頭

② 【継続】飛騨市狩猟者育成事業補助金（2,500千円）

新たに有害鳥獣捕獲業務に従事する意欲のある市民に対し、免許取得費用、猟銃取得等に要する経費を全額補助し、担い手の確保・育成を図ります。

・補助率10/10（上限500千円）

③ 【継続】有害捕獲従事職員の育成（500千円）

「清流の国ぎふ森林・環境税」を活用し、市職員の第1種銃猟免許取得を支援することで、迅速な有害捕獲業務に対応できる体制整備を図ります。

(款)	6 農林水産費	(項)	2 林業費	(目)	2 林業振興費
所属	農林部林業振興課 TEL0577-62-8905			予算書	P.93・95

継続 地籍調査事業

1 事業費（単位：千円）

【財源内訳】

【主な使途】

46,529	県支出金	32,250	委託料	43,247
	手数料	29	賃金	1,947
	一般財源	14,250	その他	1,335

（前年度予算 63,014 ）

2 事業背景・目的

地籍調査は、国土調査法に基づき規定された調査（①基本調査、②土地分類調査、③水調査、④地籍調査）のうちのひとつで、土地に関する権利、税、利用面の要求に対応する基本的調査として、事業費については国が50%、県・市が各25%を負担します。

山林所有者の高齢化や世代交代、不在村化により境界に関する記憶が失われつつある中、本事業を計画的に推進することにより、土地所有者による境界確定を推進し、森林整備事業等に役立てることを目的としています。

3 事業概要

① 調査測量委託（43,000千円）

平成30年度予定箇所：5地区、21工区、30工程（すべて継続地区）

古川町 信包Ⅱ～Ⅳ地区

河合町 角川Ⅰ～Ⅻ地区、新名Ⅰ～Ⅱ地区

宮川町 大無雁・落合Ⅴ地区

神岡町 西Ⅲ・Ⅵ・Ⅶ地区

② 筆界杭、目印テープの支給（1,100千円）

地権者に境界杭を設置してもらうことが現地調査のはじまりです。

市では、筆界杭や目印テープの無料配付を行います。

●調査済み換算面積（H29 末見込み）

170.12km²（調査計画面積 604.91km²）

28.12%の進捗率（岐阜県 16.1%）

県内では7番目の進捗率



（款）	02 総務費	（項）	05 統計調査費	（目）	02 地籍調査事業費
所 属	農林部林業振興課 TEL0577-62-8905			予算書	P.58～59